

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2025年9月29日

【発行者の名称】

株式会社ゼロジャパン
(ZERO JAPAN. Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 浅村 裕二

【本店の所在の場所】

埼玉県所沢市くすのき台三丁目18番地5 リングスビル
5階

04-2997-2000

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長兼 IPO 準備室長 井本 幸一

【担当 J-Adviser の名称】

株式会社日本M&Aセンター

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

代表取締役社長 竹内 直樹

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【担当 J-Adviser の財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.nihon-ma.co.jp/ir/>

03-5220-5454

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

【公表されるホームページのアドレス】

株式会社ゼロジャパン
<https://zerojapan.jp/>
株式会社 東京証券取引所
<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第22期
決算年月	2025年6月
売上高 (千円)	3,724,908
経常利益 (千円)	180,981
親会社に帰属する当期純利益 (千円)	96,127
包括利益 (千円)	96,127
純資産額 (千円)	665,309
総資産額 (千円)	3,867,985
1株当たり純資産額 (円)	831.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	17.2
自己資本利益率 (%)	14.4
株価収益率 (倍)	18.0
配当性向 (%)	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,215
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,112,982
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,031,109
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	614,726
従業員数 〔平均臨時雇用者数〕 (名)	104 〔5〕

- (注) 1. 当社グループは、第22期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、それ以前について記載しておりません。また、第22期の自己資本利益率については、期末自己資本に基づき算定しております。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。

ます。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2002 年に埼玉県狭山市にて、一般消費者向けに家電、ブランド、貴金属等を買取販売する総合リユースショップを開店し、以来、リユース事業に取り組んでまいりました。また、当連結会計期間より、新たに不動産事業にも着手しております。当社の設立以降、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりです。

年 月	沿 革
2003 年 7 月	有限会社ゼロジャパン 設立
2005 年 5 月	Yahoo オークションにて一般消費者向けのインターネットオークション販売を開始
2005 年 10 月	資本金を 10 百万円に増資し、株式会社へ組織変更
2006 年 5 月	家電、ブランド、貴金属の業者卸を開始
2006 年 6 月	ブランド、ジュエリー買取専門店の第一号店となる、ブランドリユース『ワンダープライス小手指店』を開店。
2006 年 7 月	Yahoo オークションサイトにブランド、ジュエリー主体の「ワンダープライス」を開店
2008 年 5 月	出張買取、宅配買取業務開始
2013 年 5 月	海外 EC サイト「アリババ」に出店
2013 年 8 月	自社 EC サイトを開設
2021 年 10 月	資本金を 100 百万円に増資
2022 年 7 月	ジュエリーレンタルサービス「JEWELRY RENTAL」開始
2022 年 10 月	法人向け自社オークションサイト「ダイバーシティ・オークション」を開設
2023 年 1 月	東南アジア、台湾への販売を目的に越境 EC サイト「Shoppee」に出店
2023 年 2 月	フリマサービス「メルカリ」出店
2024 年 3 月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場
2024 年 5 月	有限会社明正地所（後に株式会社に改編）の全株式を取得
2024 年 8 月	株式会社 NSJ コーポレーションの全株式を取得
2025 年 4 月	株式会社明正地所による株式会社 NSJ コーポレーションの吸収合併

3 【事業の内容】

当連結会計期間において、これまで非連結子会社であった株式会社明正地所について、その財務上の重要性が増したことに伴い、当期首より連結の範囲に含めるとともに、当社グループとして不動産事業を開始いたしました。

これに伴い、当連結会計期間において報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第6 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報 1. 報告セグメントの概要（報告セグメントの変更等に関する事項）」をご参照ください。

この結果、当連結会計期間末現在において、当社グループは、当社及び連結子会社 1 社により構成されております。

なお当社グループの事業内容及びグループ会社の位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業の内容	事業に関連する会社名
リユース事業	貴金属、宝飾ジュエリー及びブランド商品等の買取販売	当社
不動産事業	不動産の賃貸、リノベーション及び再販	当社 株式会社 明正地所

『リユース事業』

(1) 商品買取

当社は国内において買取を行っており、買取方法としましては、一般消費者を対象とした「店頭買取」「宅配買取」「出張買取」及び事業者を対象とした「業者買取」の4種類にて事業展開をしております。

「店頭買取」は当社の買取店舗「ワンダープライス」にお客様が売却したい商品をお持ちいただき、店舗にて当社スタッフが鑑定、査定を行い、その場で買取を行います。

「店頭買取」以外では、お客様に売却希望商品を宅配にてお送り頂く「宅配買取」や、お客様のご自宅に直接お伺いする「出張買取」を行っておりますが、取扱商品の特性上、高額商品が多いことからお客様自身が直接店頭に持ち込みたいという意向も強く、「店頭買取」が当連結会計期間の仕入高 2,091,343 千円のうち 1,912,408 千円（構成比 91.4%）と全体の大半を占めております。

また、一部「業者買取」といった形で、事業者からの買取も行っております。

なお、当連結会計期間末における買取店舗数は 40 店舗（内 3 店舗は販売併設店舗）であり、ショッピング・モール等、集客力の高い商業施設内へのテナント出店を中心に展開しております。

(2) 商品販売

上記「(1) 商品買取」にて買取った商品は主に、「専門卸業者への販売」「Web オークション販売」「店舗・EC サイトでの小売販売」といった形でそれぞれの商品特性に合わせた販売を行っております。

(専門卸業者への販売)

金、プラチナなどの地金、貴金属や金券類、及び酒類はこれらを専門に取扱う専門業者へ販売いたします。

(Web オークション販売)

時計、ブランド、ジュエリー等につきましては、当社が運営する自社オークション、及び他社市場を利用した Web オークションにより、リユース事業者に販売しております。

なお、ジュエリーを主体としてメンテナンス、再生加工による付加価値向上を図っております。

(店舗・EC サイトでの小売販売)

当社 EC サイト並びに一部店舗、及び他社 EC サイトにおいて一般消費者向けの小売販売を行っております。

(3) その他

上記の商品販売以外に「自社オークションにおける委託販売」「レンタルジュエリーのサブスクリプション」についても取り組んでおります。

(自社オークションにおける委託販売)

当社が運営する自社オークションにおいて、自社仕入商品以外にオークションに参加頂くリユース事業者の保有する商品を委託出品することにより、出品事業者から手数料を得ております。また、委託商品が落札された場合、落札事業者からも手数料を得ております。

(レンタルジュエリーのサブスクリプション)

一部ジュエリー商品につきましてはメンテナンス、再生加工後、レンタルジュエリーとして取扱いいたしております。

『不動産事業』

(1) 賃貸事業

当社は首都圏近郊の好立地に所在する賃貸用不動産の取得を進めております。取得した物件に對してはリノベーション等を通じた付加価値向上を図ることで、安定的な賃料収入の確保を目指すとともに、将来的には物件の売却によるキャピタルゲインの獲得も視野に入れております。

当連結会計年度末における保有賃貸物件数は35物件となっております。

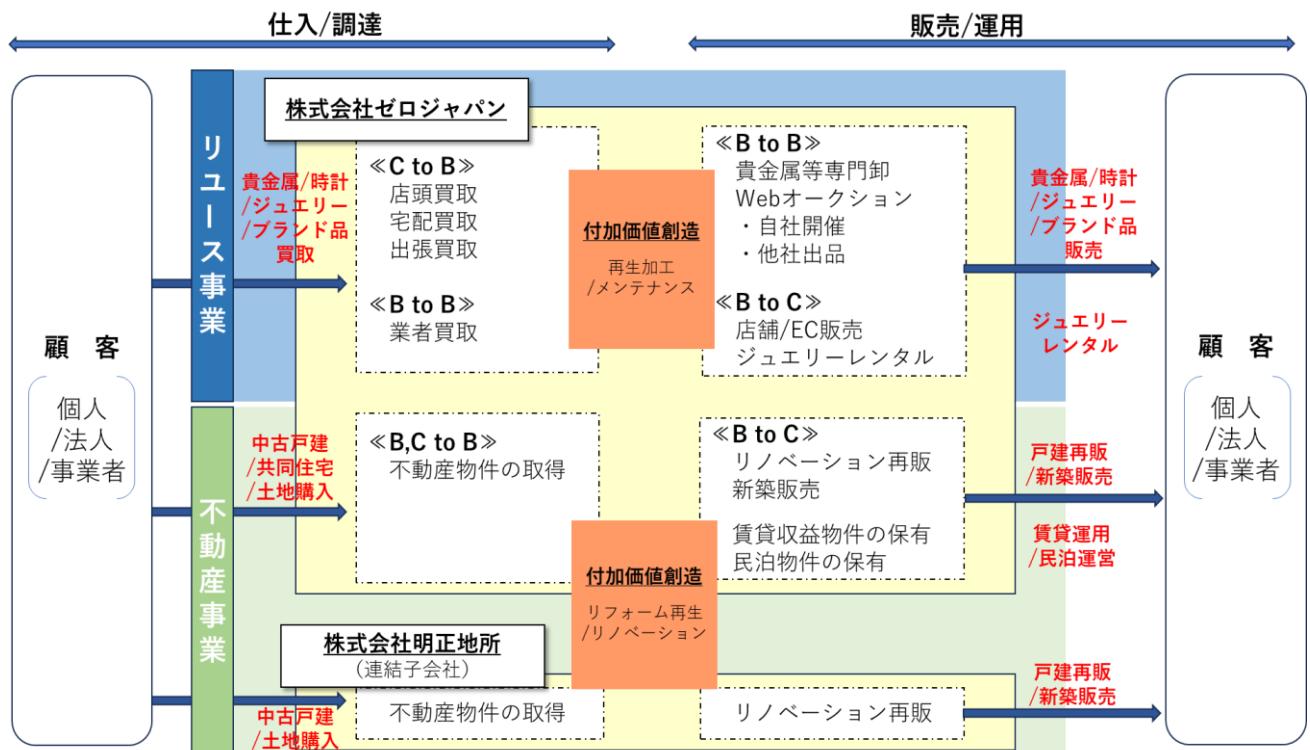
(2) 再販事業

当社は中古戸建て物件を取得し、リノベーション、リノベーションによる再生を行った上で、付加価値を高めて再販売する事業を展開しております。本事業は、当社が展開するリユース事業とも親和性が高く、また持続可能な社会の実現といった観点からも、今後の成長分野の一つと位置付けております。

当連結会計年度における再販実績は14物件となっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

Business Flow



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合(又は被所有割合)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 明正地所 (注) 2	埼玉県所沢市	30,000	不動産業 (買取再販)	100%	経営指導 当座貸越に係る 銀行保証

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リユース事業	98 [5]
不動産事業	1 [-]
全社(共通)	5 [-]
合計	104 [5]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員数を〔〕外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 発行者の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104 [5]	45.4	6年0ヶ月	4,195

セグメントの名称	従業員数(名)
リユース事業	98 [5]
不動産事業	1 [-]
全社(共通)	5 [-]
合計	104 [5]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員数を〔〕外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

当社は、非連結子会社であった株式会社明正地所について、その財務上の重要性が増したこと踏まえ、当連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。

また、2024年8月14日付けで株式会社NSJコーポレーションの全株式を取得し子会社化したことから、2024年8月31日をみなし取得日として、連結の範囲に含めております。

なお2025年4月1日を効力発生日として、株式会社明正地所を存続会社とする吸収合併を実施したことにより、株式会社NSJコーポレーションは消滅しております。

(1) 業績

当連結会計期間におけるわが国の経済は、日本銀行の金利引上げや実質賃金のプラス転換などを背景として長らく続いたデフレサイクルから物価、賃金が上昇する好循環への転換が進みました。一方でイスラエル・パレスチナ紛争やロシア・ウクライナ情勢の長期化等による国際社会経済への影響及びアメリカ大統領選後の一連の政策等による為替や株価の急変動にみられる不安定な金融情勢等により、依然として不透明感の強い状況が続いております。

リユース業界におきましてはSDGsが掲げる持続可能な循環型社会の実現に向けた動きに加え、消費者の意識、関心が高まりつつあることで、市場全体の拡大が続いております。また、サービスやチャネルの多様化に加え、業界再編によるM&Aの活性化や新規参入企業も多いこと等、買取・販売競争は激化の一途を辿っております。

こうした状況の下、当社のリユース事業におきましては、継続的かつ安定的な商品確保に向け、個々のお客様とのコミュニケーション強化やサービス提供による個人買取強化に努めてまいりました。また、業務の効率化、商品加工内製化による付加価値の向上を推進するとともに、ウェブ販売や自社オークション（ダイバーシティ・オークション）を中心としたオンライン・オークションへの取り組みを強化することで、リアルとデジタルを融合した形で売上、利益を確保できる体制を整えてまいりました。また新たに取り組んでおります不動産事業におきましては、社会的に人口減少、都心回帰が進む中、持続可能な循環型社会への転換といった観点からも空家再生、リノベーションによる付加価値創造に向けた取り組み強化を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計期間の業績につきましては、売上高は3,724,908千円、営業利益は210,865千円、経常利益は180,981千円、親会社株主に帰属する当期純利益は96,127千円となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

① リユース事業

リユース事業では、店舗での個人買取強化を進めるとともに、自社オークションを中心としたオンライン・オークションへの取組強化を実施してまいりました。この結果、売上高3,455,044千円、セグメント利益414,272千円となりました。

② 不動産事業

不動産事業では、事業基盤強化に向けて、物件取得及び再生、リノベーションへの着手を進めてまいりました。この結果、売上高269,863千円、セグメント損失85,377千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、614,726千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は 83,215 千円となりました。主な内訳は、法人税等の支払額 121,745 千円、税金等調整前当期純利益 156,874 千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 1,112,982 千円となりました。主な内訳は、投資不動産の取得による支出 1,131,069 千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は 1,031,109 千円となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入 991,200 千円、短期借入金の純増加額 168,454 千円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ事業は生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループ事業は受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
リユース事業	3,455,044千円
不動産事業	269,863千円
合計	3,724,908千円

(注) 1. 当社グループは、当連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)
日本マテリアル(株)	1,593,901	42.8

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、資源・エネルギー価格の高騰に加え、株価や為替の変動による金融市場の不安定化が懸念されており、依然として先行きの不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような環境下においても、当社グループは「すべてのステークホルダーの豊かさの追求と社会への貢献」という経営理念のもと、あらゆる関係者との信頼関係を大切にしながら、リユース事業および不動産事業において新たな価値を創出し、持続可能な循環型社会の実現を目指してまいります。

第23期は、リユース事業では自社オークション「ダイバーシティ・オークション」の更なる進化により参加企業および取扱高の拡大を図るとともに、店頭買取をはじめとした仕入機能を強化し、安定的な商品供給体制の構築を進めてまいります。不動産事業においては、リノベーションを通じて、居住者が「やすらぎ」や「豊かさ」を実感できる快適な住環境の提供に努めてまいります。

当社グループの中長期的な成長に向けた主な経営課題とその対策は、以下のとおりです。

(1) リユース事業

① 個人買取の強化

集客力の高い大型商業施設を中心に買取専門店の出店を拡大し、新規顧客の獲得を図るとともに、既存顧客の趣向・属性に応じた対応を強化することで、リピート率の向上とロイヤルカスタマーの育成を目指します。

② マイスター育成による査定能力の向上

リユース商品は新品と異なり、特定の取引価格が存在せず、また目安となる流通市場相場も変動的であることから、値付けが非常に難しく、専門的な知識と経験が求められるという特徴があります。当社では社内資格認定制度や研修制度の充実、実践的なOJTを通じて、専門性の高い人材＝マイスターの育成に注力し、事業の安定性と成長を支えてまいります。

③ 付加価値創出による差別化と満足度向上

当社は顧客からの買取商品を社内での研磨、再生加工等を通じて、新品にも匹敵するような高い付加価値をつけた商品として市場に提供しております。これまで顧客からも高い満足度評価を頂いており、社内における再生加工スタッフの増強、機能強化をはじめ、市場における独自性、競争優位性の確立を図ってまいります。

④ オークション事業の拡大

当社が主催する「ダイバーシティ・オークション」の機能強化を進め、将来的には多様なパートナーが参加するオークション・プラットフォームへと成長させることで、GMV（総取扱高）の拡大を目指します。加えて、他社プラットフォームへの出品や協業も積極的に展開してまいります。

(2) 不動産事業

人口減少や都市部への人口集中といった社会動向を踏まえ、空家の再生やリノベーションを通じて付加価値を創出し、持続可能な循環型社会の実現に貢献する不動産事業を推進してまいります。今後は、リユース事業に次ぐ当社の第二の事業の柱として、不動産事業の規模拡大と収益性向上を図ります。

(3) グループ全体

① 人財および組織の開発

今後の事業成長を支えるためには、人財の育成と組織力の強化が中長期的に不可欠であると認識しております。働きがいのある職場環境の整備に加え、キャリア形成を支援する制度や仕組みの充実を図ることで、社員一人ひとりが成長できる体制を構築してまいります。

② ガバナンスおよびリスクマネジメントの強化

グループ全体の持続的な成長を実現するには、ガバナンス体制の強化が重要な経営課題であると認識しております。重要リスクの再定義、情報セキュリティ体制の強化、教育研修プログラム

の拡充、BCP（事業継続計画）の導入などを通じて、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制の継続的な高度化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) リユース買取商品(仕入)について

①安定的な仕入確保

リユース商品は新品と異なり、仕入量の調節が難しいといった特徴を持っております。当社グループにおきましては店頭をはじめ、出張、宅配買取及びリユース商品取扱業者等、調達チャネルを多様化することにより、安定的な仕入調達体制を構築してまいりました。

しかしながら将来における景気動向、顧客マインドの変化、及びリユース業界内における競合激化等により、質・量ともに安定的な仕入調達が困難となる可能性もあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②鑑定士（マイスター）の不足

リユース商品は新品と異なり、特定の取引価格が存在せず、また、目安となる流通市場相場も変動的であることから、値付けが非常に難しいといった特徴を持っております。当社グループにおきましては社内資格認定制度や研修体制の整備拡充を通じ、高度な専門知識と豊富な経験を備えた優秀な人財の確保、育成に努めております。しかしながら、人員確保が計画通り進まず、また、退職により短期間に多数の人財流出が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③コピー商品等、規格外商品の買取リスク

リユース商品の市場流通量の増大に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会問題となつており、顧客の利益保護と信頼確保が業界全体での重要課題であると認識しております。当社におきましては各鑑定士並びに査定チームの真贋チェック能力の向上を図り、コピー商品等、規格外商品の買取防止に努めております。また、顧客に安心感をもって商品を購入いただけるよう、買取品の販売に向けた商品化プロセスの中で再度入念な真贋チェックを行っており、誤って仕入れたコピー商品についてはすべて廃棄処理を行い、コピー商品のEC出品、店頭陳列防止に努めています。なお、真贋チェックが難しい商品については、日本流通自主管理協会（注）等の外部に真贋チェックを依頼しております。

今後も顧客から信頼を頂けるよう、当社グループはコピー商品の排除を徹底してまいります。しかしながら、当社グループの事業においては、常にコピー商品等によるトラブル発生のリスクを内包していることから、重大なトラブルの発生等により著しく顧客の信頼感低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）並行輸入商品市場からの偽造品、不正商品の流通防止及び排除を目指して、1998年に発足した団体であります。リサイクル店のみならず量販店、専門店等多くのカテゴリーの販売店が小売会員企業として、また、専門知識を有した数多くの輸入業者、卸業者が卸売会員企業として加盟しております。

④盗品買取リスク

買取行為については、古物営業法及び民法で規制されております。当社グループにおきましては、古物営業法及び民法をはじめ法令遵守の観点から、電子ファイル化を含め買取記録の整備、保持を進めることにより、万一盗品買取が発生した場合でも、被害者並びに当局への適切な対応を行う体制を整えております。また、法令に則り買取時の身元確認を適切に行うことで

リスク低減のため細心の注意を払っております。しかしながら、コピー商品等と同様に買取を実行してしまった場合に、仕入ロスや当該トラブル発生に起因した顧客、取引先等からの信頼低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リユース店舗営業について

①新規出店

当社グループは関東首都圏エリアを中心に「ワンダープライス」を展開することにより事業を拡大してまいりました。ショッピングモールを運営する事業者とは良好な関係を構築しており、人員計画に応じた採用活動も実施しておりますが、今後の出店計画に対し、出店条件を含め物件選定、確保及び人員配置等が計画通り進まなかつた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②店舗営業エリア

当社グループは関東首都圏エリアに店舗を集約し、事業展開を進めてきたことにより、経営効率化を図ってまいりましたが、首都圏直下型地震をはじめとした大規模災害による店舗の営業活動への影響等、地域集中に伴うリスクが存在しております。

今後、関東首都圏エリアにおける大規模災害が発生し、一時的あるいは長期的に店舗の営業活動が困難となつた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③賃貸借契約

当社グループの大半の店舗は賃借物件であることから、何らかの理由により契約更新できない場合、また、契約更新時において賃料が上昇し採算性が損なわることが判明した場合、店舗の撤退を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産賃貸および再販について

①市況及び金利状況について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向、地価動向並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化、金利の上昇、地価の急激な上昇並びに住宅税制の変更等があった場合には、賃貸意欲や購入意欲が減退し、需給バランスが崩れる可能性があります。また、金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化があった場合、新規の販売用地又は事業用地の取得が困難になる場合があります。これらの要因により、当社グループの不動産事業の推進が制約を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②人口動態及び世帯数の推移について

国内において人口及び世帯数の減少局面に入った場合には、住宅需要が縮小し、不動産賃貸及び再販市場の規模にも影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社グループの保有資産の稼働率低下や、販売機会の減少が生じる場合があり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存

当社グループのリユース事業におきましては、地金の販売が事業全体に占める割合が高く、特定の取引先への依存度が高い状況にあります。2025年6月期における主要な取引先のひとつである日本マテリアル株式会社への売上高は1,593,901千円であり、全体の売上構成比は42.8%を占めております。同社との取引関係は現在良好に推移しており、同社以外への地金販売実績もあることから、一定の代替性があるものと考えております。しかしながら、当該取引先の取引方針の変更や契約条件の見直し等があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産事業におきましては、戸建賃貸住宅やアパート等収益物件のリフォーム・建築請負業務を、外部業者に委託しており、計画的かつ継続的に発注先の分散化を図ることで、特

定業者への依存リスクの軽減に努めています。しかしながら、特定の協力業者において、経営不振や資材調達の停滞、信用状況の悪化等が発生した場合には、工期の遅延や工事の中止等につながる可能性があり、その結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(5) 外部環境変化による価格変動

当社グループのリユース事業における取扱商品は主にジュエリー、貴金属、時計、ブランド品等であり、商品によっては貴金属・地金相場や為替相場の変動により、短期間で価格が大きく変動するリスクが存在しております。当社グループにおきましては、商品在庫の滞留や陳腐化を防ぐための鮮度管理を徹底することでリスク低減を図っておりますが、想定を上回る価格変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業におきましても、為替の円安基調、経済情勢の変化及び市況環境等の悪化等により、事業用不動産の購入代金や建築部材費、大工等の入件費、施工費が高騰する可能性があります。これらのコストが上昇した場合には、当社グループの事業利益が圧迫され、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害、パンデミック等について

当社グループのリユース事業におきましては、各店舗での商品買取が事業の根幹となっており、事業活動を継続し、社会インフラの一端を担うため、BCP（事業継続計画）や災害対策マニュアルの整備を進めております。しかしながら、大規模な自然災害、事故、パンデミック等が発生した場合には、営業活動に著しい支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業におきましても、大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、当社グループが保有する不動産資産が滅失・劣化・毀損する可能性があります。また、社会インフラの広範な損壊等により、建築現場における資材・部材等の確保が困難となる可能性もあります。これらの事象が生じた場合には、損壊した資産の修復に加え、建築中の建物に対する応急措置や工期の遅延等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、大規模な地震を想定したBCP計画（事業継続計画）の立案を予定しています。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、リユース事業及び不動産事業における営業活動を通じて、顧客の住所、氏名、職業、クレジットカード情報等の個人情報を取得・管理しております。これらの個人情報は、帳簿等への記載または電磁的な方法により記録・保存されており、厳重に管理しています。当社グループでは個人情報保護に関する法令の遵守を前提に、社内規程の整備、従業員への継続的な教育、情報セキュリティ対策の強化等を通じて、個人情報の適切な取扱いと漏洩防止に努めています。

しかしながら、外部からの不正アクセスや内部の管理ミス、システム障害等により、万が一人個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や、被害対応に要する多額の費用負担が発生する可能性があり、これにより財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 法的規制について

当社グループのリユース事業におきましては、「古物営業法」に基づく法的規制を受けており、各都道府県の公安委員会より古物営業の許可を取得しております。古物営業の許可には有効期限は定められておりませんが、古物営業法又は関連法令に違反した場合や、盗品等の売買防止・早期発見が著しく阻害される恐れがあると認められた場合には、公安委員会は同法第24条に基づき、営業停止や許可取消し等の行政処分を行うことができるとされております。

また、当社グループは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（いわゆる犯収法）に基づく規制も受けております。これら法令の遵守を怠った場合には、行政庁からの指導・助言・勧告、あるいは罰則等を受ける可能性があります。

当社グループでは、これら関連法令の遵守に向けた社内教育を継続的に実施するとともに、法令改正や新設動向を注視し、迅速かつ的確に対応できる体制を整えております。現時点において、事業継続に支障をきたすような重要な事象は発生しておりません。

しかしながら、将来的にこれらの法令に抵触した場合や、許認可の取消事由に該当する事態が発生した場合には、当社グループの事業継続に影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業におきましても、当社グループは「宅地建物取引業法」等に基づく法的規制を受けており、当社及び子会社は、宅地建物取引業免許を取得し、監督官庁より適切な許認可を受けております。

現時点において、当該免許及び許認可が取消されるような事由は発生しておりませんが、将来的に、更新が認められない場合、又は免許取消し至るような事態が生じた場合、あるいは法令の改廃や新設により事業活動が制約を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、宅地建物取引業免許は、当社グループの主要事業を遂行する上で不可欠なものであります。

(9) 有利子負債依存度について

当社グループは、リユース事業及び不動産事業の運営資金の多くを金融機関からの借入れにより調達しており、資金調達面において一定程度の有利子負債への依存が見られます。このため今後の金融情勢の変化や借入条件の悪化等により、計画通りの資金調達が困難となった場合には、事業の展開や成長戦略の遂行に支障を来す可能性があります。また、市場金利が上昇した場合には、資金調達コストの増加により財務負担が拡大し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計期間における有利子負債残高は 2,911 百万円、有利子負債依存度は 75.3% であります。

(10) 大株主である特定取締役への依存について

当社グループでは、当社の代表取締役社長である浅村裕二が創業者かつ大株主であり、経営方針や事業戦略の決定・実行において重要な役割を果たしております。当社は、取締役をはじめ幹部社員への情報共有や権限委譲によって、同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、同氏が何らかの理由により業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 担当 J-Adviser との契約の解除に関するリスクについて

当社グループは、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社は、本書公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当 J-Adviser 契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜J-Adviser 契約解除に関する条項＞

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）はJ-Adviser 契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また、「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかつたとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下、「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかつたとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
 - ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
 - ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
- （b）本号但し書に規定する1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となつた重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となつた場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であつて、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議する

ことの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。）甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- ④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
 - a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。
 - （a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - （b）甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
 - b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
 - （a）TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - （b）前 a の（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
 - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
 - a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日
 - （a）TOKYO PRO Market の上場株券等
 - （b）特例第 132 条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等
 - b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
 - c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第 3 号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii の 2 非上場会社を子会社とする株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又は i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀

損されていると乙が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書について「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

甲が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお、廃止又は不発動と/or することができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。

d TOKYO PRO Market に上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e TOKYO PRO Market に上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が TOKYO PRO Market に上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300% を超える第三者割当に係る決議又は決定。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が TOKYO PRO Market に上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO

Market の市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑯ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する条項>

- ① 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又はその本契約違反を犯した場合、その相手方は、一ヶ月間の期間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかつたといは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 本契約を解除する場合、特段の事情の無い限り、乙は予め本契約を解除する旨を東証に通知する。

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東証へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser 契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、株式会社 NSJ コーポレーションの買収に関する契約の締結を決議し、同日付けで株式を取得いたしました。

なお2025年4月1日を効力発生日として、株式会社明正地所を存続会社とする吸収合併を実施したことにより、株式会社 NSJ コーポレーションは消滅しております。

詳細は、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】【注記事項】（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計期間末との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

(資産)

当連結会計期間末における流動資産は1,198,438千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が614,726千円、商品が335,489千円及び販売用不動産175,932千円等であります。固定資産は2,669,546千円となりました。主な内訳は、投資不動産2,337,616千円、差入保証金99,655千円等であります。

この結果、総資産は3,867,985千円となりました。

(負債)

当連結会計期間末における流動負債は 1,019,349 千円となりました。主な内訳は、短期借入金が 608,489 千円等であります。固定負債は 2,183,325 千円となりました。主な内訳は、長期借入金 1,939,508 千円等であります。

この結果、負債合計は、3,202,675 千円となりました。

(純資産)

当連結会計期間末における純資産合計は 665,309 千円となりました。主な内訳は、利益剰余金 565,309 千円等であります。自己資本比率は 17.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計期間において実施した設備投資の総額は、10,921千円であり、その主な内容は、本社設備9,707千円（全社共通）及び事務所、店舗設備1,213千円（リユース事業）であります。

なお、当連結会計期間における設備の除却については、「第6【経理の状況】【注記事項】（連結損益計算書関係）※4」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	その他	合計	
本社（埼玉県所沢市）	全社（共通）	本社設備	8,828	17,101	25,930	22〔0〕
NEO所沢店（埼玉県所沢市）他39店舗	リユース事業	事務所 店舗設備	74,878	—	74,878	82〔5〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の合計です。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 国内子会社

当連結会計期間において、株式会社明正地所を連結子会社としたことにより、株式会社明正地所の設備等が新たに当社グループとなりましたが対象となる主要な設備はございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計期間末現在発行数(株) (2025年6月30日)	公表日現在発行数(株) (2025年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	2,400,000	800,000	800,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	3,200,000	2,400,000	800,000	800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年10月1日 (注1)	18,000	20,000	90,000	100,000	—	—
2024年1月11日 (注2)	780,000	800,000	—	100,000	—	—

(注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割、及び利益剰余金90,000千円の資本組入れを行っております。

2. 2023年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月11日付にて普通株式1株を40株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
個人以外	個人							
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	1	4
所有株式 数(単元)	—	—	—	4	—	—	7,996	8,000
所有株式 数の割合 (%)	—	—	—	0.05	—	—	99.95	100

(7) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)
浅村 裕二	埼玉県所沢市	799,600	99.95
三巧商事株式会社	埼玉県所沢市くすのき台3丁目1-10	200	0.03
株式会社グロースウェル	東京都港区南青山5丁目17-2	100	0.01
ツキワッカ株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	100	0.01
計		800,000	100.00

(注) 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 800,000	8,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	800,000	—	—
総株主の議決権	—	8,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は現在、成長過程にあり、更なる事業拡大および企業体質の強化を重要な経営課題と認識しております。新規事業への取組みや優秀な人材の獲得など、事業基盤の整備を優先する一方で、株主の皆様への利益還元も重要な経営課題であると位置づけております。

これまで当社は配当を実施しておりませんが、今後の配当につきましては、財政状態、経営成績および事業計画を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを踏まえて慎重に検討してまいります。内部留保資金は、企業体質の強化および将来の事業展開に必要な投資等に充当していく方針です。

なお、当社定款では、剰余金の配当について中間配当及び期末配当の年2回行うことができる旨を定めており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議にて決定することとしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期
決算年月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
最高(円)	-	1,706	2,167
最低(円)	-	1,706	2,104

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

2. 第20期については、2024年3月28日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場したため、記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	-	-	2,167	-
最低(円)	-	-	-	-	2,167	-

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

5 【役員の状況】

男性 6 名、女性 1 名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	浅村 裕二	1975年2月3日	1993年9月 (有)柿沼運輸入社 1994年2月 株式会社トランスポーティング山崎入社 1995年8月 岡山県貨物運送株式会社 1997年2月 ハウスエクシー株式会社 1997年9月 株式会社ラップ入社 2002年2月 個人事業にて総合リサイクルショップ開業 2003年7月 (有)ゼロジャパン(現当社)設立 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	(注) 4	799,600
取締役	営業本部長	大内 功	1961年2月15日	1981年4月 株式会社WAVE入社静岡店配属 1984年4月 同社川西店店長 1996年9月 同社システム運営課長 2004年4月 同社営業推進部兼商品部部長 2008年4月 同社店舗運営統括部部長 2009年9月 同社経営企画部部長 2011年9月 当社入社 2016年11月 当社Web販売部兼商品部部長 2022年4月 当社営業部長 2022年9月 当社取締役営業部長 2023年4月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 1	(注) 4	—
取締役	管理本部長兼IPO準備室長	井本 幸一	1961年1月7日	1986年4月 株式会社西武百貨店入社 1992年4月 株式会社西友財務部転籍 1998年4月 同社経営企画室 2003年4月 同社経営企画室及びストラテジー&インテグレーション・マネージャー 2004年4月 同社プライシング・ダイレクター 2009年8月 同社MDストラテジー・シニアダイレクター 2022年3月 当社入社 2022年6月 当社管理部部長 2022年9月 当社取締役管理部部長 2023年4月 当社取締役管理本部長兼IPO準備室長(現任)	(注) 1	(注) 4	—
取締役	—	滝沢 淳 (注) 5	1977年5月10日	2003年4月 税理士法人平川会計パートナーズ入所 2009年10月 御簾納会計事務所 入所 2016年4月 税理士滝沢淳事務所 入所 2021年10月 税理士法人グリュック設立 代表社員就任 2025年9月 当社取締役(現任)	(注) 1	—	—
監査役	—	阿部 大亮 (注) 6	1976年12月28日	1999年4月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株))入行 2004年12月 あづさ監査法人 (現有限責任あづさ監査法人)入所 2008年2月 阿部武志税理士事務所 (現税理士法人阿部会計)入所 2022年9月 当社監査役(現任)	(注) 2	(注) 4	—
監査役	—	岸川 康太郎 (注) 6	1971年6月23日	1998年10月 朝日監査法人 (現有限責任あづさ監査法人)入所 2013年3月 内幸町合同法律事務所 入所 2014年10月 シーオス株式会社 入社 2021年7月 フロンティアマネジメント株式会社 入社 2022年6月 岩槻総合法律事務所 入所 2025年9月 当社監査役(現任)	(注) 3	—	—
計							799,600

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年9月開催の定時株主総会の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役阿部大亮氏の任期は、2024年1月開催の臨時株主総会の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役岸川康太郎氏の任期は、2025年9月開催の定時株主総会の時から2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年6月期における役員報酬の総額は、41,100千円を支給しております。
5. 滝沢淳氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 阿部大亮氏並びに岸川康太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、従業員、顧客、取引先、債権者、地域コミュニティ等、大きな影響や利害関係を持つ方々の利益を尊重した経営に徹するべく、経営の効率性、業績の向上及びコンプライアンスの重視を主体としたコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題として取り組んでおります。

②会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

1) 取締役会

取締役会は「取締役会規程」に基づき、毎月1回以上開催しており、経営に関する重要事項の審議及び取締役の職務執行の監督を行っております。

2) 監査役

監査役は、取締役会のみならず、社内の重要会議やプロジェクトにも出席し、多角的な視点から取締役の業務執行の監視を行っております。また、定款・法令等の遵守状況についても厳格に監査・監督を実施しております。

3) 内部監査

内部監査は社内の内部監査規程等に基づき、複数名による内部監査プロジェクトチームが定期的に監査を実施し、業務の適正性について評価・確認を行っております。監査結果は速やかに代表取締役社長に報告され、必要に応じて関係役員にも共有されております。また監査役とも必要に応じて意見交換等を行うなど連携を図り、監査の実効性の向上に努めております。

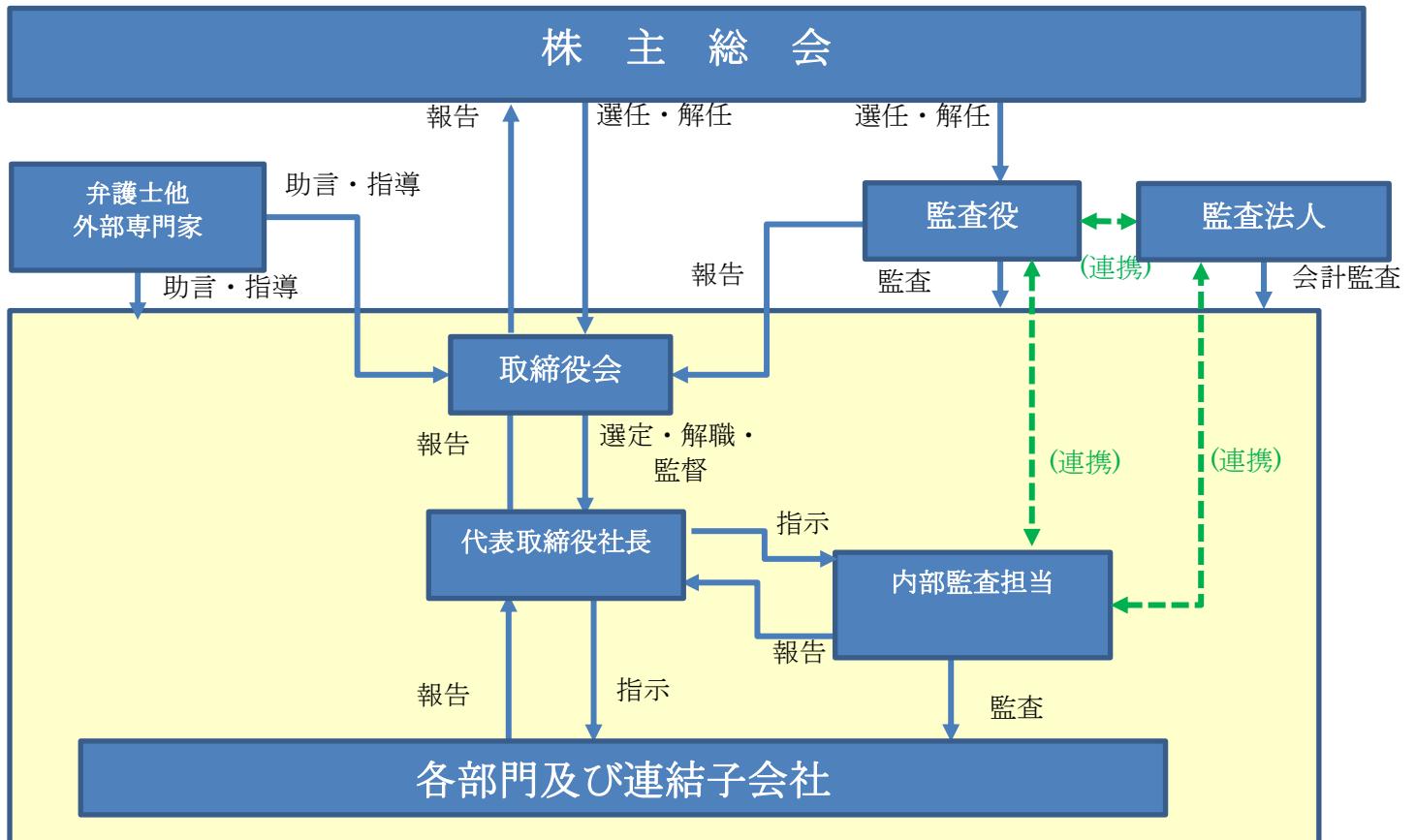
4) 会計監査

当社は東光有限責任監査法人と監査契約（継続監査期間3年）を締結しており、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、独立した立場から会計監査を受けております。

2025年6月期の監査を担当した公認会計士は中川治氏、杉本拓司氏の2名であり、また、補助者として公認会計士4名が監査業務に従事いたしました。なお、当社とこれらの公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

監査法人の選定にあたっては、独立性、専門性、品質管理体制を有していることに加え、監査方法や報酬体系等を総合的に勘案した結果、適任と判断し選定しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況について

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する、業務の適正を確保するために必要な体制の整備として、以下のとおり内部統制システムに関する基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保する体制
 - ・リスク・コンプライアンス管理規程を整備し、役職員の法令遵守を徹底する。
 - ・内部通報規程を設け、不正・不祥事の早期発見と是正を図る。
 - ・定期的な研修を実施し、役職員のコンプライアンス意識を醸成する。
2. 取締役の職務執行を監督する体制
 - ・取締役会は業務執行取締役からの定期的な報告を受け、必要に応じて指導・監督を行う。
 - ・社外取締役を選任し、経営判断の透明性・客観性を高める。
3. 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理体制
 - ・取締役会議事録、稟議書等の重要文書・電子データを法令・社内規程に基づき適切に保存・管理する。
4. 損失の危険の管理に関する体制
 - ・リスク・コンプライアンス管理規程を整備し、重要なリスクの把握・分析・評価を行い、必要な対応策を講じる。
 - ・重大なリスクが発生した場合、速やかに取締役会に報告し、対応を決定する。
5. 取締役の職務執行の効率性を確保する体制
 - ・業務分掌規程及び職務権限規程を整備し、責任と権限を明確化する。
 - ・中期経営計画及び年度予算に基づく業績管理を行い、進捗を定期的にモニタリングする。
6. 企業集団における業務の適正を確保する体制
 - ・関係会社管理規程を定め、子会社並びに関連会社の重要な経営判断については職務権限規程に定める承認を必要とする。
 - ・子会社並びに関連会社から定期的な業務報告を受け、必要に応じて当社役職員を派遣し、業務の適正を確保する。
 - ・将来のM&Aによる子会社増加に備え、管理体制を段階的に整備する。
7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、必要な情報を迅速かつ適切に提供する。
 - ・監査役は監査法人及び内部監査プロジェクト（クロス監査を含む）と連携し、監査の実効性を確保する。
 - ・監査役の独立性を確保するため、必要な費用・人員を提供する。
 - ・将来的に監査役会設置会社へ移行することを見据え、監査役間の情報共有及び意見交換の場を設ける。

④社外取締役の状況について

当社の社外取締役は1名を選任しております。当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献頂けると判断し、選任しております。

⑤社外監査役との関係について

当社の社外監査役は2名であります。当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

⑥リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理本部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

⑦役員報酬の内容

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績運動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	39,400 (-)	39,400 (-)	-	-	3 (-)
監査役 (うち社外監査役)	1,700 (1,700)	1,700 (1,700)	-	-	1 (1)

⑧役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、試算しておりません。

⑨支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、取締役会にて当該取引の必要性、取引条件の妥当性等を十分に検討することで、少数株主の利益を害することのないように対応する方針です。

⑩取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑪取締役の選任決議要件

当社の取締役は、株主総会の決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑬自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑭取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であつた者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑮中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑯株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	18,000	—
連結子会社	—	—
計	18,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当連結会計期間（2024年7月1日から2025年6月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当社の当連結会計期間（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の連結財務諸表について、東光有限責任監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	614,726
売掛金	49,538
商品	335,489
販売用不動産	※2 175,932
仕掛販売用不動産	4,000
その他	18,751
流動資産合計	1,198,438

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物	83,707
工具、器具及び備品	2,916
その他	0
有形固定資産合計	※1 86,624

無形固定資産

ソフトウェア	14,184
その他	43
無形固定資産合計	14,228

投資その他の資産

出資金	90
投資有価証券	999
差入保証金	99,655
長期前払費用	15,979
繰延税金資産	50,423
投資不動産	※2 2,337,616
投資不動産仮勘定	63,928
投資その他の資産合計	2,568,694
固定資産合計	2,669,546
資産合計	3,867,985

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年6月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	664
短期借入金	※2, ※3 608, 489
1年内償還予定の社債	100, 000
1年内返済予定の長期借入金	※2 163, 376
未払法人税等	13, 589
契約負債	885
その他	132, 343
流動負債合計	<hr/> 1, 019, 349

固定負債

社債	100, 000
長期借入金	※2 1, 939, 508
退職給付に係る負債	38, 438
役員退職慰労引当金	16, 431
修繕引当金	17, 411
資産除去債務	39, 963
その他	31, 572
固定負債合計	<hr/> 2, 183, 325

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	100, 000
利益剰余金	565, 309
株主資本合計	<hr/> 665, 309
純資産合計	<hr/> 665, 309

負債純資産合計

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		
売上高	※1	3,724,908
売上原価		2,368,217
売上総利益		1,356,691
販売費及び一般管理費	※2	1,145,826
営業利益		210,865
営業外収益		
受取利息		243
受取配当金		2
助成金収入		3,727
受取保険金		594
雑収入		974
営業外収益合計		5,542
営業外費用		
支払利息		26,459
長期前払費用償却		3,363
解約違約金		5,036
雑損失		566
営業外費用合計		35,426
経常利益		180,981
特別利益		
固定資産売却益	※3	7,335
特別利益合計		7,335
特別損失		
減損損失	※5	6,401
固定資産除却損	※4	10,694
商品廃棄損		4,645
資産除去債務履行差額金		9,701
特別損失合計		31,442
税金等調整前当期純利益		156,874
法人税、住民税及び事業税		63,016
法人税等調整額		△2,269
法人税等合計		60,747
当期純利益		96,127
親会社株主に帰属する当期純利益		96,127

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
純利益	96,127
包括利益	96,127
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	96,127

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	475,621	575,621	575,621
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		96,127	96,127	96,127
連結範囲の変動		△6,439	△6,439	△6,439
当期変動額	—	89,687	89,687	89,687
当期末残高	100,000	565,309	665,309	665,309

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当連結会計年度
(自 2024年7月1日
至 2025年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益	156,874
減価償却費	71,301
のれん償却額	6,023
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3,206
修繕引当金の増減額(△は減少)	9,705
受取利息及び受取配当金	△245
支払利息	26,459
固定資産売却益	△7,335
固定資産除去損	10,694
資産除去債務履行差額金	9,701
解約違約金	5,036
減損損失	6,401
受取保険金	△594
助成金収入	△3,727
売上債権の増減額(△は増加)	5,015
棚卸資産の増減額(△は増加)	△72,903
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,487
その他	2,287
小計	226,413
利息及び配当金の受取額	245
利息の支払額	△26,459
助成金の受取額	3,727
保険金の受取額	594
解約違約金の支払額	△5,036
法人税等の支払額	△121,745
法人税等の還付額	5,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,215

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産売却による収入	19,273
無形固定資産の取得による支出	△8,470
投資不動産の取得による支出	△1,131,069
資産除去債務の履行による支出	△12,049
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △647
その他	19,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,112,982

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額(△は減少)	168,454
長期借入れによる収入	991,200
長期借入金の返済による支出	△128,545
社債の発行による収入	100,000
社債の償還による支出	△100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,031,109
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,342
現金及び現金同等物の期首残高	601,133
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12,250
現金及び現金同等物の当期末残高	※1 614,726

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社明正地所

当社は、非連結子会社であった株式会社明正地所について、その財務上の重要性が増したことを探まえ、当連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。また、2024年8月14日付で株式会社NSJコーポレーションの全株式を取得し子会社化したことから、2024年8月31日をみなし取得日として同社を連結の範囲に含めております。

なお2025年4月1日を効力発生日として、株式会社明正地所を存続会社とする吸収合併を実施したことにより、株式会社NSJコーポレーションは消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社である株式会社明正地所の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

a 商品（個別管理商品）

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～18年

工具、器具及び備品 5年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等特定の債権もないため引当金は設定しておりません。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 修繕引当金

特定の設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。リユース品の買取・販売においては、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等の買取・販売を行っております。商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内出荷の場合には商品の出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で算定しております。不動産販売については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は物件が引き渡される時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。不動産賃貸については、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸期間の経過に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
商品評価損	7,607千円
商品の連結貸借対照表計上額	335,489千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりますが、収益性の低下が認められる商品及び一定期間を超えて滞留する商品を抽出し、一定の評価基準に基づいた簿価切下げ額の見積り計上をしております。

・期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とする。

・流行により価格が大きく変動する商品については、実際に販売できると見込まれる価格を見積って連結貸借対照表価額とする。

商品の評価の見積りにあたっては、その時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、不確実性を伴う会計上の見積りが含まれております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下げ額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
減損損失	6,401千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失の認識にあたってキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗又は物件を基本単位として、グルーピングを行っております。

店舗の将来キャッシュ・フローの見積りは、他店舗との競合状況、店舗の金・プラチナの相場、時計の市況により大きく影響を受けます。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(投資不動産から販売用不動産への振替)

保有目的変更により、投資不動産のうち7,932千円を、販売用不動産に振替いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
有形固定資産の減価償却累計額及び	110,747千円
減損損失累計額	

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
投資不動産	2,137,662千円
販売用不動産	107,342千円
計	2,245,004千円

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
短期借入金	133,410千円
1年以内返済予定の長期借入金	100,360千円
長期借入金	1,660,651千円
計	1,894,422千円

※3 当座貸越契約に関する事項

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4社と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りです。

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
当座貸越極度	350,000千円
借入実行残高	325,079千円
差引額	24,920千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
給料手当	340,499千円
地代家賃	157,053千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

当連結会計年度
(自 2024年7月1日
至 2025年6月30日)

投資不動産	7,335千円
計	7,335千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりです

当連結会計年度
(自 2024年7月1日
至 2025年6月30日)

建物及び構築物	10,694千円
計	10,694千円

※5 減損損失

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
ららぽーとTOKYO-BAY店	店舗	建物及び構築物	6,401
		合計	6,401

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の店舗又は物件をグルーピングの単位としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当連結会計年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値により測定している場合には2期連続赤字など、減損の兆候を認識した資産グループを対象に使用価値を零として算出しております。回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価をもとに算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	800,000	—	—	800,000
合計	800,000	—	—	800,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

当連結会計年度
(自 2024年7月1日
至 2025年6月30日)

現金及び預金	614,726千円
現金及び現金同等物	614,726千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社NSJコーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。なお2025年4月1日を効力発生日として、株式会社明正地所を存続会社とする吸収合併を実施したことにより、株式会社NSJコーポレーションは消滅しております。

流動資産	19,877 千円
固定資産	600 千円
のれん	6,023 千円
流動負債	△243 千円
固定負債	△7,258 千円
取得関連費用	△1,320 千円
同社株式の取得価額	20,320 千円
同社の現金及び現金同等物	19,672 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社	
株式の取得による支出	△647 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ます。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスク、賃貸借契約に係る差入保証金は、差入先の信用リスクにそれぞれ晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債は、商品仕入及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後24年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業部門が取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	99,655	94,913	△4,742
資産計	99,655	94,913	△4,742
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	200,000	199,524	△475
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,102,885	2,100,583	△2,302
負債計	2,302,885	2,300,108	△2,777

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価額のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度（千円）
投資有価証券	999
出資金	90

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	614,726	—	—	—
売掛金	49,538	—	—	—
差入保証金	—	58,855	37,936	2,863
合計	664,264	58,855	37,936	2,863

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	608,489	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	100,000	—	—	—
長期借入金	163,376	161,790	159,940	158,250	153,540	1,305,986
合計	871,866	161,790	259,940	158,250	153,540	1,305,986

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	94,913	—	94,913
資産計	—	94,913	—	94,913
社債（1年以内償還予定を含む）	—	199,524	—	199,524
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,100,583	—	2,100,583
負債計	—	2,300,108	—	2,300,108

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (千円)	
(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
退職給付に係る負債の期首残高	35,232千円
退職給付費用	7,067
退職給付の支払額	△3,861
退職給付に係る負債の期末残高	38,438

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当連結会計年度 (千円)	
(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
非積立型制度の退職給付債務	38,438千円
連結貸借対照表に計上された負債と資 産の純額	38,438
退職給付に係る負債	38,438
連結貸借対照表に計上された負債と資 産の純額	38,438

(3) 退職給付費用

当連結会計年度 (千円)	
(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
簡便法で計算した退職給付費用	7,067千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度	
(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)	
繰延税金資産	
未払事業税	593千円
商品評価損	1,754
契約負債	297
資産除去債務	12,619
修繕引当金	5,994
減損損失	7,382
未払賞与	11,966
退職給付引当金	13,234
役員退職慰労金引当金	5,657
その他	7
繰延税金資産合計	59,507
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△2,419
資産除去債務に対応する除去費用	△6,664
繰延税金負債合計	△9,084
繰延税金資産純額	50,423

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、

当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度	
(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)	
法定実効税率	34.3%
住民税均等割	3.2%
中小企業軽減税率	△0.7%
のれん償却	3.8%
子会社税率差異	△1.6%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	38.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社 NSJ コーポレーション
事業の内容	不動産売買・仲介・保有・管理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は今後のグループ戦略における不動産事業につきましては、既存リユース事業とともに成長戦略上、重要な位置づけとなっております。空家再生、リノベーション等、循環型ビジネスとして既存リユース事業との親和性も高く、成長機会、及びノウハウ共有による経営効率改善を含めたグループシナジー効果の観点から、当該企業の全株式を取得し、子会社といたしました。

(3) 企業結合日

2024年8月14日 (みなし取得日 2024年8月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	19,000 千円
取得原価		19,000 千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 1,320 千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

6,023 千円

(2) 発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

(3) 債却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、取得時に一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,877 千円
固定資産	600 千円
資産合計	20,477 千円
流動負債	243 千円

固定負債	7,258 千円
負債合計	7,501 千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸收合併)

当社は、2025年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社明正地所及び株式会社NSJコーポレーションの2社が、株式会社明正地所を存続会社とする吸收合併を行うことを決議しました。なお2025年4月1日を効力発生日として、株式会社NSJコーポレーションは消滅しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名 称	株式会社明正地所
事業の内容	不動産業（買取再販）

⑤ 被結合企業

名 称	株式会社 NSJ コーポレーション
事業の内容	不動産売買・仲介・保有・管理他

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社明正地所を存続会社、株式会社 NSJ コーポレーションを消滅会社とする吸收合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社明正地所

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの不動産事業基盤の強化、グループ経営効率化とコスト削減を図ることを目的とするものです。完全子会社間の合併のため、本合併による対価の交付はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.00%～1.06%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度	
(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)	
期首残高	41,423千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	12千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,473千円
期末残高	39,963千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県を中心に、賃貸用の建物・土地を有しております。当連結会計期間における当該投資不動産に関する賃貸利益は36,489千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該投資不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	1,252,416
	期中増減額	1,085,200
	期末残高	2,337,616
期末時価		2,345,443

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- 期中増減額のうち、主な増加額は取得（1,149,502千円）によるものであり、主な減少額は減価償却費（54,308千円）等によるものであります。
- 期末時価に関しては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計期間末において存在する顧客との契約から当連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年6月30日)	
契約負債	885

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはリユース事業、不動産事業を展開しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、新たに取組を始めました不動産事業売上総額に対する収益、資産ストック売上の割合が年々増加していること、今後のグループ事業計画の中でも不動産事業のストック売上の重要性が高まることが想定されると考える一方で、新たな事業領域への取り組みにより、また売上区分別の収支利益を明確にする必要性が高まったことから、報告セグメントの変更を行うことといたしました。

これにより、当連結会計期間の期首より、報告セグメントを従来の「リユース事業」のみから、「リユース事業」及び「不動産事業」の2区分に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

当連結会計年度（自 2024年7月1日至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リユース事業	不動産事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,455,044	269,863	3,724,908	—	3,724,908
外部顧客への売上高	3,455,044	269,863	—	—	3,724,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,455,044	269,863	3,724,908	—	3,724,908
セグメント利益又は損失（△）	414,272	△85,377	328,895	△118,030	210,865
セグメント資産	767,000	3,049,007	3,816,008	51,977	3,867,985

セグメント負債	939, 269	2, 103, 698	3, 042, 967	159, 707	3, 202, 675
その他の項目					
減価償却費	17, 288	54, 330	71, 618	3, 586	75, 204
のれん償却額	—	6, 023	6, 023	—	6, 023
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3, 585	771, 831	775, 416	—	775, 416

注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△118, 030 千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 51, 977 千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 159, 707 千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。
 - (4) 減価償却費の調整額 3, 586 千円は、報告セグメントに配分していない全社減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本マテリアル (株)	1, 593, 901	リユース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 千円)

	リユース事業	不動産事業	合計
減損損失	6, 401	—	6, 401

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

「不動産事業」において、2024年8月14日付けで株式会社 NSJ コーポレーションの全株式を取得し子会社化したことにより、のれんが発生しておりますが、重要性が乏しいため、当連結会計期間の費用として一括償却しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	浅村裕二	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 99.95%	債務被保証	不動産賃貸契約に対する債務被保証 (注)1	30,915	—	—

(注) 1. 当社は一部の不動産賃借契約に対して債務保証を受けております。取引金額には年間賃借料を記載しております、保証料の支払いは行っておりません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (2025年 6月 30日)
1 株当たり純資産額	831円64銭

(注) 1. 当連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計期間の数値は記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)
1 株当たり当期純利益金額	120 円 16 銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	96,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	96,127
普通株式の期中平均株式数(株)	800,000

(重要な後発事象)

(不動産の取得及び資金調達)

当社は 2025 年 9 月 22 日の取締役会決議により、下記の不動産の取得及び対象不動産の取得に伴う資金調達を行います。

1. 取得の理由

安定的な賃料収入が見込める収益物件として、下記に記載いたしました不動産物件を取得いたしました。本件取得により、貸借対照表上の資産、負債が約 130 百万円増加いたしましたが、対象となる物件は首都圏郊外の駅近好立地物件であり、将来に向けて当社の企業価値向上に貢献するものと認識しております。

2. 取得資産の内容

所在地	種類	地積/延床面積	取得価額
埼玉県ふじみの市	土地及び建物	土地 224.28m ² 、建物 449.55m ²	133,000 千円

3. 取得先の概要

三光ソフラン Trust 株式会社

上記取得先におきましては、当社との資本関係、取引関係、関連当事者として特記すべき項目はありません。

4. 取得の日程

物件引渡期日（予定）： 2025 年 11 月

5. 資金の借入について

対象不動産の取得にあたりましては、自己資金並びに金融機関からの借入金により充当いたします。なお借入金については、最大で 120 百万円を予定しております。

6. 今後の見通し

本件により、貸借対照表における固定資産が 133 百万円、長期借入金が最大で 120 百万円増加する見通しであります。

なお、損益計算書におきましては、賃料収入及び付帯費用が発生いたしますが、2025 年 6 月期当社業績への影響につきましては軽微であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2021年11月30日	100,000	—	0.16%	なし	2024年11月30日
第2回無担保社債	2022年10月31日	100,000	100,000 (100,000)	0.39%	なし	2025年10月31日
第3回無担保社債	2024年12月20日	—	100,000	0.91%	なし	2027年12月20日
合計	—	200,000	200,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	—	100,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	420,800	608,489	1.3%	—
1年内に返済予定の長期借入金	103,061	163,376	1.0%	—
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	1,129,911	1,939,508	1.0%	2025年～ 2046年
合計	1,653,772	2,711,375	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	161,790	159,940	158,250	153,540
合計	161,190	159,940	158,250	153,540

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://zerojapan.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利を有しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月26日

株式会社ゼロジャパン
取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

叶川治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

杉本拓司

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロジャパンの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロジャパン及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するためには経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上